

公益財団法人日本スポーツ協会
令和3年度第5回理事会議事録

日 時 令和4年1月13日(木) 15:00~16:00

場 所 日本スポーツ協会大会議室(スタジアム) ※Web会議併用

出席者

<理事>

伊藤雅俊会長、泉正文、草野満代の両副会長、森岡裕策専務理事、大野敬三、ヨーコゼッターランド、岡達生の各常務理事、山下泰裕、池田めぐみ、山本浩、今井純子、具志堅幸司、高井志保、今浦千信、山倉紀子、高野瑞洋、平藤淳、小野力、細貝和司、増田和伯、吉富秀明、安井克久、分木秀樹、小柳勝彦の各理事

<監事>

佐藤直子、中井敬三、森井じゅん

理事総数28名、うち出席24名で、定款第37条に基づき理事会成立。
定款第34条により、伊藤会長が議長となり議事に入った。

議 案

第1号:第24回秩父宮記念スポーツ医・科学賞の決定について (草野副会長)

第24回秩父宮記念スポーツ医・科学賞受賞者について、以下のとおり説明。

令和3年12月10日開催の栄典・顕彰委員会において、功労賞候補者1名、奨励賞候補1グループを選考した。

功労賞については、筑波大学名誉教授の河野一郎氏を候補者として選考した。同氏は永年にわたり、スポーツ医・科学の研究に携わり「運動と免疫」という新しい分野の研究に力を注ぐとともに、アスリートに対するサポート体制の整備にも尽力した。

また、当協会の数多くの研究班の班長及びメンバー、また各委員会の委員としても活躍し、「ジュニア期におけるスポーツ活動と防衛体力に関する研究」、「スポーツ活動が免疫に与える影響に関する研究」では班長を務め、各研究をリードした。また「指導者育成委員会アスレティックトレーナー部会」では、部会長としてアスレティックトレーナー制度の創設に尽力、平成8年から養成講習会を開始し、令和3年10月1日現在4,729名が登録されている。

さらに、日本アンチ・ドーピング機構の設立を主導し、理事長に就任。国内のドーピング検査活動の独自性を確保するなど、アンチ・ドーピング活動にも力を入れている。

奨励賞については、吉田和人氏を代表とする「日本卓球協会スポーツ医・科学委員会競技サポートチーム」を候補として選考した。

卓球競技は、1988年ソウルオリンピック競技大会から正式競技となった後、若手選

手の育成や様々な研究に基づく医・科学サポートにより、日本の競技力は着実に向上し、令和2年開催の東京オリンピック競技大会では混合ダブルスで金メダルを獲得した。

この輝かしい成果は、スポーツ医・科学委員会競技サポートチームの活動が背景にあり、主に情報、栄養、医学、メンタル、コンディショニングの5つの部門が一体となってサポートした結果である。

情報部門ではゲーム分析やトップ選手の身体動作測定による課題の抽出と改善を、栄養部門ではコンディショニング維持を目的とした栄養サポート・栄養情報の発信や栄養教育を、医学部門は、選手が良好な健康状態を維持し、十分なパフォーマンスを発揮できるようサポート、メンタル部門では、研修会の定期開催や選手への個別サポートを実施、コンディショニング部門では体力や競技力向上を目的とした計画的・継続的なトレーニングや、傷害予防と競技力向上の両立を目指したコンディショニングに取り組んだ。

以上のことから、功労賞として河野一郎氏を、奨励賞として吉田和人氏を代表とする「日本卓球協会スポーツ医・科学委員会競技サポートチーム」を受賞者として決定したい旨を諮り、出席理事全員一致で可決された。

第2号：第79回国民スポーツ大会冬季大会開催地の選定について（大野常務理事）

第79回国民スポーツ大会冬季大会（スキー・スケート・アイスホッケー）については、本年が、大会開催基準要項に定める開催決定の時期（3年前）となっている。

今後、各競技会を開催できる施設を有する都道府県と開催に向けた調整を進めた後、開催決定までの手続き等を速やかに行う必要がある。

以上のことから、開催地の選定及び決定について、伊藤会長と大野国体委員長に一任する旨を諮り、出席理事全員一致で可決された。

第3号：令和3年度スポーツ団体ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞

適合性審査結果について（非公開）（森岡専務理事）

令和3年度スポーツ団体ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞適合性審査の審査対象とされた当協会の正加盟団体は14団体、準加盟団体は1団体である。日本オリンピック委員会、日本パラスポーツ協会及び当協会3団体の諮問委員会として設置している適合性審査委員会から答申された審査結果及び審査所見では、全団体が「適合」となったが、少林寺拳法連盟には「要改善事項」が付された。この「要改善事項」は、早急な改善が望まれる事項に付されるものであり、審査実施翌年度に改善報告が課される。審査結果は、令和4年2月中に該当のNFへ通知し、統括団体のホームページで公開する。

以上を説明の後、本議案に関連して以下の質疑応答が行われた。

（草野副会長）

少林寺拳法連盟に対して、要改善事項が付されているが、連盟に対しては、ホームページで公開する前に、この要改善事項を伝えるのか。

(森岡専務理事)

要改善事項は、「要改善事項通知書」により連盟に伝え、指定期日（令和4年度中）までに当該審査項目の改善報告書の提出を求めることになる。なお、同時に、審査結果を統括団体のホームページで公開する。

(高井理事)

審査所見に「該当なし」とある団体に対しては、好事例や要改善事項は付されないという理解で良いか。

(森岡専務理事)

その通りである。

(佐藤監事)

要改善事項が付されているにも関わらず、「適合」となるのか。

(森岡専務理事)

要改善事項が付されることで、「不適合」になることはない。少林寺拳法連盟には、現時点において、世界大会の代表選考基準等に関する規程が整備されていないため、近い将来、組織運営に支障をきたしかねないことを指摘し、令和4年度中の整備に向けて具体的な対応を促すということである。

(佐藤監事)

令和4年度中に改善が見られなかった場合は、「不適合」ということになるのか。

(森岡専務理事)

不適合となることはないが、令和4年度中に要改善事項が改善されない場合は、「未改善」として通知し、再度、翌年度に改善報告を求めることになる。

以上の質疑応答の後、審査対象団体と直接的な利害関係がある理事を除き、令和3年度スポーツ団体ガバナンスコード〈中央競技団体向け〉適合性審査結果について諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

報 告

1. 会務関係

会務関係について、以下の通り報告。

(1) 令和4年度国庫補助金の内示について (岡常務理事)

令和4年度国庫補助金概算要求は、令和3年11月11日開催の第4回理事会において、スポーツ指導者養成事業をはじめとする4事業に対し、6億2千3百15万5千円とする旨の報告を行った。その後、政府の審議を経て令和3年12月までに行われた予算編成の結果、令和4年度補助金は、要望額に対し、8千6百24万円9千円減の5億3千6百90万6千円とする内示があった。

<国庫補助金内示額>

- | | |
|------------------|----------------------------|
| 1. スポーツ指導者養成関係 | : 140,000千円 (前年比△31,206千円) |
| 2. 国際交流関係 | : 305,003千円 (前年比△33,665千円) |
| 3. 海外青少年スポーツ振興事業 | : 4,997千円 (前年同額) |
| 4. 地域のスポーツ環境基盤強化 | : 86,906千円 (前年比△21,378千円) |
| 合計 | : 536,906千円 |

(2) 令和4年度公営競技補助金等の要望について (岡常務理事)

令和4年度公営競技補助金等の要望については、令和3年7月15日開催の第3回理事会において伊藤会長に一任とされたため、以下の通り要望額を取りまとめ、各補助・助成団体に申請を行った。

<競輪公益資金補助(公益財団法人JKA) 要望額>

内訳は以下の通り。令和3年度と同様の事業を要望。

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| 1. 国民体育大会ブロック大会 | : 46,212千円 (前年同額) |
| 2. 日本スポーツマスターズ2022岩手大会 | : 49,905千円 (前年比△737千円) |
| 3. JSPO加盟団体経営フォーラム | : 4,404千円 (前年同額) |
| 合計 | : 100,521千円 (前年比△737千円) |

<スポーツ振興くじ助成(日本スポーツ振興センター) 要望額>

令和3年度事業に加え、「ハラスメント防止シンポジウム」と「スポーツにおける暴力行為等根絶対応」を新規に要望。令和3年度に要望した「スポーツドクター養成」については自己財源で実施することから要望から外し、合計16事業を要望。結果、令和3年度交付決定額に対し、8千7百23万6千円増の3億6千1百40万5千円とした。

なお、新規で要望する「ハラスメント防止シンポジウム」は、スポーツ指導者、競技団体等を対象にスポーツ現場におけるハラスメント根絶を目的に実施する。「スポーツにおける暴力行為等根絶対応」については、従来、当協会にて弁護士に委託し、暴力等の相談窓口を開設してきたが、令和4年度の助成対象事業の要件変更により、弁護士等の専門家配置が助成対象となったことから新たに要望するものである。

2. 国民体育大会関係

(大野常務理事)

国民体育大会関係について、以下の通り報告。

(1)第 77 回国民体育大会冬季大会（栃木県・秋田県）について

令和 4 年 1 月 24 日から栃木県日光市、2 月 17 日から秋田県鹿角市で開催される冬季大会は、当協会が作成した「国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針」に基づき、栃木県、秋田県にて取りまとめたガイドラインに則り実施する。

主な対策として、参加条件に、14 日間の健康状態と行動歴の記録、また、この記録をスマートフォン健康管理アプリに記録すること、大会参加日前 72 時間以内に PCR 検査を受検し、陰性であることとしている。

感染者及び体調不良者発生時は、当協会の基本方針及び開催県のガイドラインに準じて適切に対応する。

入場制限については、各競技会において入場対象者や入場可能人数の制限を設けている。なお、スキー競技会の競技会場では、「感染拡大状況により主催者間で協議の上決定する」としている。

諸会議では、会議室に参集するという従来の方式ではなく、書面方式やウェブ方式で開催することを競技毎に定めている。

開催可否の検討の基準では、緊急事態宣言が発出されるような感染症の蔓延等が発生した場合などに備え、当協会の基本方針及び開催県のガイドラインに、開催可否判断基準を明記している。予選会の開催状況や全国の感染状況、各都道府県選手団の参加申し込状況などについて、主催者で協議し、総合的に判断するものとなる。

現段階では、開催に向け、諸準備を取り進めているところであるが、今年に入りオミクロン株の影響で感染が拡大していることもあり、今後の感染状況により、さらに対策を講じる必要が生じた場合は、適切に対処し、安全な大会を開催する。

(2)第 78 回国民スポーツ大会（佐賀県）競技会会期について

第 78 回国民スポーツ大会、佐賀県の競技会会期について、令和 3 年 12 月 9 日開催の第 3 回国民体育大会委員会において決定した。通常、総合開会式からの 11 日間の本会期の前に、数競技による会期前競技を実施しているが、佐賀国スポでは、会期前競技と本会期の間に、別会期を設けることとした。これは、佐賀県では会場として利用できる施設が限られており、同じ競技会場を複数の競技で使用しなければならないことに加え、県内の宿泊施設が限られており、会期の分散についてはやむを得ないと判断した。

3. 国際交流関係

(森岡専務理事)

国際交流関係について、以下のとおり報告。

● 日韓青少年オンラインスポーツ交流の実施報告について

新型コロナウイルス禍にあることから、交流パートナーである大韓体育会との共同

企画により、オンラインによる「2021 年日韓青少年オンラインスポーツ交流」を実施した。

本交流では、令和 4 年 8 月開催予定の「第 26 回日韓青少年夏季スポーツ交流」に参加予定である香川県と大田(テジョン)広域市の選手をオンラインでつなぎ、体幹トレーニングの体験をはじめ、それぞれの言語での挨拶や自己紹介、日韓の食文化の違いなど、日韓両国のスポーツと文化について学ぶプログラムを実施した。

また、日本代表、韓国代表として活躍したアスリートを講師として招き、自身の国際大会における経験やフェアプレイなどについて話をしていただいた。

当日の参加者から「栄養学やアスリート講演を聞いて自身の競技生活を見直すきっかけになった」、「文化交流で教わった韓国語に興味湧き、自分でも勉強していきたいと思った」、「当日出会った選手と来年度の交流で再会し、同じスポーツをしているということを誇りに思い、互いの文化を共有しながら楽しく交流したい」などというコメントもあり、日韓両国の参加者が有意義な時間を過ごすことができた。

4. スポーツ指導者育成関係 (ゼッターランド常務理事)

スポーツ指導者育成関係について、以下の通り報告。

(1) 教員免許状所持者向け公認スポーツ指導者資格の創設について

令和 4 年度から養成を開始する「スタートコーチ (教員免許状所持者)」は、すでに養成を開始している競技別指導者資格のスタートコーチ資格の一つとして創設するものであり、受講条件は、教員免許状所持者としている。なお、現在、学校現場で教員をしていない者も免許状を所持している場合は、受講対象とする。

また、部活動指導経験を有することを条件としているが、例えば、初任者で部活動の顧問を担当することになった者が、指導開始直後に受講する場合も、受講を認めることとする。

受講料は 1,980 円で、登録料の 13,000 円とあわせると 14,980 円で取得可能となる。受講開始から資格認定までの期間を短期間にすることや、受講料を可能な限り低額にするため、すべてオンライン形態で実施する。講習はオンラインテストと動画視聴で、受講申込から資格認定までは 5 カ月以内となっている。

運動部活動改革については、中学生や高校生のスポーツ環境を維持・充実することと、教員の働き方改革を実現することが課題となっており、生徒それぞれが望むライフステージに応じた多様なスポーツ活動を実現するための対応策として、運動部活動を地域に移行し「新たな地域スポーツ環境」を構築する取組が検討されている。その取組を実現するためには、ヒト、モノ、カネ、情報などの資源をいかに確保するかが重要となるが、中でも指導者の質の保証及び人材の確保・育成が急務となっている。

当協会では、スポーツ指導の専門家として、『コーチ育成のための「モデル・コア・カリキュラム」』に基づき、JSPO 公認スポーツ指導者を養成しており、現在、約 20 万人を認定している。その多くは、すでに指導現場を持っているため、これから構築される「新たな地域スポーツ環境」においても指導可能な人数には限りがある。そのため、運動部活動の顧問をしている教員のうち、スポーツ指導に積極的な教員につい

ては、兼職兼業の許可を得て「新たな地域スポーツ環境」でも指導できるように、新たに創設する資格も含めて、JSPO 公認スポーツ指導者資格を取得いただきたいと思いますと考えている。

当協会が、令和3年に顧問教員を対象に実施した「学校部活動指導者の実態に関する調査」では、資格を未保有で、兼職兼業の許可を得て指導したいというスポーツ指導に積極的な教員は、中学校で21.1%、高等学校で19.5%という結果となった。

資格未保有の教員に取得を推奨する資格としては、新たに創設する「スタートコーチ（教員免許状所持者）」に加え、免許状の科目と指導対象によって、既存の競技別指導者資格も推奨資格とした。これは、保健体育の教員の方が、より競技性や専門性が高い指導を行う可能性が高く、高校生ではさらに高い指導力が求められるため、保健体育の教員が中学生を指導する場合は「コーチ1」を、高校生を指導する場合は「コーチ3」を推奨資格としている。

資格を未保有で、兼職兼業の許可を得て指導したいというスポーツ指導に積極的な教員の具体的な人数については、「学校基本調査」とスポーツ庁が実施した「運動部活動等に関する実態調査」の結果から推計したものとなる。中学校と高校の教員約46万3千人のうち、公認スポーツ指導者資格を未保有で「兼職兼業の許可を得て指導したい」教員は、推定で6万2千400人となった。今後、生徒それぞれが望むライフステージに応じた多様なスポーツ活動の実現に貢献するため、より多くの方々に公認スポーツ指導者資格を取得いただくための取組を進めていく。

(2)公認スポーツ指導者資格の初期登録手数料の変更について

公認スポーツ指導者資格の登録料のうち、初回の登録時に徴収している初期登録手数料は、消費税の課税対象であり、平成8年以降、現在まで税込3,000円から変更していないが、消費税率変更、経費増、インボイス制度への対応のため、令和5年4月登録から、税込3,300円に変更する。今後、協同認定団体や受講中の方々への周知や、ホームページ・開催要項等における記載の変更などを進める。

(3)公認スポーツ指導者全国研修会の終了について

令和3年11月28日、公認スポーツ指導者全国研修会をオンライン形態にて開催した。合計334名の参加を得て、座談会とワークショップを実施した。令和4年度の本研修会の実施形態については、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえつつ、対面形式とオンライン形式を併用する方向で検討する予定。

(4)公認スポーツ指導者の処分について

公認スポーツ指導者5名について、指導者育成委員会処分審査会において審査し、不適切な行為の程度・結果を処分基準に照らし合わせて、以下の通り処分を決定した。

	資格名	性別	違反行為	処分内容	処分施行日
1	バレーボール コーチ1	男性	不適切な指導	注意	令和3年10月31日
2	ソフトボールコーチ1 スキーコーチ2	男性	暴言等	注意	令和3年11月12日

	スキー上級教師 ジュニアスポーツ指導員 アシスタントマネジャー				
3	バレーボールコーチ1	男性	不適切な指導	資格停止 6か月	令和3年12月2日
4	バレーボールコーチ2	男性	暴力・体罰、 暴言等	資格停止 12か月	令和3年12月4日
5	レスリングコーチ1	男性	暴力・体罰	資格停止 24か月	令和3年12月21日

5. スポーツ少年団関係 (泉副会長)

スポーツ少年団関係について、以下の通り報告。

● スポーツ少年団登録者の処分について

スポーツ少年団指導者5名について、日本スポーツ少年団処分審査会において審査し、不適切な行為の程度・結果を処分基準に照らし合わせて、以下の通り処分を決定した。

都道府県	活動種目	登録区分	性別	違反行為	処分の種類	処分決定日
福井県	バスケットボール (同一案件)	指導者	男性	不適切な指導 や活動	厳重注意	令和3年5月17日
		指導者	男性	不適切な指導 や活動	厳重注意	令和3年5月17日
三重県	ソフトボール	指導者	男性	暴力・体罰	厳重注意	令和3年9月3日
茨城県	新体操	指導者	女性	暴力・体罰、 暴言等	活動停止 3か月	令和3年10月1日
埼玉県	軟式野球	指導者	男性	暴言等	厳重注意	令和3年9月28日

6. 総合型地域スポーツクラブ (泉副会長)

総合型地域スポーツクラブ関係について、以下の通り報告。

● ブロック別クラブネットワークアクション2021の終了について

令和3年10月から12月にかけて、全国9ブロックにてブロック別クラブネットワークアクション2021を開催した。

本ネットワークアクションは、総合型クラブの運営に携わっている関係者を主な参加対象とし、総合型クラブの運営に必要な情報や課題解決に向けた具体的な取り組み事例等について情報共有を行い、クラブ育成・支援のためのネットワーク強化と各都道府県総合型クラブ連絡協議会間の連携体制をより一層促進することを目的に実施している。

運営は、当協会の組織内組織である「総合型クラブ全国協議会、通称『SC全国ネットワーク』」が主催となり、具体的な企画・立案については、このSC全国ネットワークの各ブロック代表常任幹事を中心に、各ブロック内の都道府県代表委員、都道府県体育・スポーツ協会担当者等により実行委員会を編成して実施した。

ブロック毎に設定したテーマにより、クラブ関係者間の情報共有と活発な意見交換が行われ、参加者数は9ブロック全体で699名となった。

また、令和5年度以降の休日部活動の段階的な地域移行が円滑に行われるよう、スポーツ庁より、運動部活動改革の概要等の情報提供が行われ、ブロックごとに事例発表やグループワーク等を行った。

7. その他

- 令和4年度日本スポーツ協会会議日程について (岡常務理事)
令和4年度の理事会及び評議員会等の開催日程について、資料のとおり説明。

最後に、泉副会長から、新型コロナウイルスの急速な感染拡大が確認されていることから、感染症流行期の措置として、当協会が実施する会議等については、当面の間、オンライン（Web会議）で開催することについて理解を求めた。

以上の諸報告をいずれも了承後、16時00分に閉会。